

第7章 学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学生支援に関する方針	本学における各種方針について_学生支援に関する方針 https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2024/01/0c5427587d9a330d45bd7fd8ad4d59dd.pdf
学生生活支援	学生生活支援 https://www.u-tokai.ac.jp/examination-admissions/admissions/campuslife-support/
学生生活に関する相談先公表	お問い合わせ_ https://www.u-tokai.ac.jp/information/inquiry/
東海大学奨学金規程	東海大学奨学金規程（3830） （非公開）
学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則	学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則（3720） （非公開）
東海大学留学生チューター制度規程	東海大学留学生チューター制度規程（2510） （非公開）
奨学金ガイド	奨学金_奨学金ガイド 2024 https://www.u-tokai.ac.jp/examination-admissions/scholarship/
ハラスメント防止	ダイバーシティ推進_ハラスメント防止 https://www.u-tokai.ac.jp/about/worklife/
東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規	東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規 （非公開）
キャリア就職（学内向け情報）	キャリア就職（学内向け情報） https://www.u-tokai.ac.jp/campus-life/external/
キャリア・ガイドブック	キャリア・ガイドブック 2024 キャリアデザイン編 （非公開）
備考：	

[第7章] 学生支援

7.1. 現状説明

7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点 1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、「建学の精神」に基づき、「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設する」ことを教育の使命とし、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」を、本学の人材を育成するための教育理念として定めている。

学生支援に関する方針は、上記の「建学の精神」、教育理念に従い、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教員と職員が連携・協働する（以下、教職協働という）体制による支援を行うことを前提に、大きく「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路支援の方針」ごとにその詳細を定めている（根拠資料 7-1【ウェブ】）。

修学支援に関しては、指導教員制度を基本として構築し、障がいのある学生や奨学金、各種正課外の活動を支援する内容等を定めている。生活支援に関しては、学生生活に関する相談窓口を設け、かつ各キャンパスに健康管理部署を適切に配置することにより支援することを定めている。進路支援については、「就職支援は教育の一環である」ことを原点と位置づけ、教職協働で支援すると同時に、各種就職対策講座ガイダンス等を実施している。

学生支援に関する方針は、本学オフィシャルホームページ上の「関連規程・方針」の「学生支援に関する方針」で明示されており、学内で共有されている（根拠資料 6-1【ウェブ】）。

上記の通り、方針は毎年度行っている自己点検・評価活動を通じて見直しを行っていることから、適切な方針であると評価できる。

7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点 1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点 2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ① 学生の能力に応じた補習教育・補充教育
- ② 正課外教育
- ③ 自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
- ④ オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
- ⑤ 留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ⑥ 障がいのある学生に対する修学支援
- ⑦ 成績不振の学生の状況把握と指導
- ⑧ 留年者及び休学者の状況把握と対応
- ⑨ 退学希望者の状況把握と対応
- ⑩ 奨学金その他の経済的支援の整備
- ⑪ 授業・その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点 3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ① 学生の相談に応じる体制の整備
- ② ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ③ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ④ 人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

評価の視点 4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ① キャリア教育の実施
- ② 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ③ 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ④ 博士課程における、学識を教授するために必要な培うための機会の設定または当該機会に関する情報提供

評価の視点 5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点 6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

本学では、すべての学生に対して、所属学科または研究科の教員1名を指導教員として配置し、学生からの質問・相談や諸手続き（休学や退学を含む）に関して指導・助言を行う制度を整備し（根拠資料 7-2）、各教員はオフィス・ア

ワーを設けて、学生からの相談に対応している。（根拠資料 7-3【ウェブ】）
学生への指導・助言・支援にあたっては、指導教員や学部・学科等の教員組織と、カレッジオフィス、センター等の職員が連携しTokai Information Portal Site（本学学生・保護者向け情報サービスで、「揭示（大学からのお知らせ、個人連絡等）」「休講情報」「教室変更情報」等の学生向けの情報をインターネットを通じて提供している。保護者向けサービスとしては、お知らせや出席情報、成績等を情報提供している。：以下TIPSとする）等も活用して関係者間で学生の情報を共有しながら実施している（根拠資料 7-4）。

以上の内容を実質化するため、1年次においては、全学部に必修科目として配置されている「入門ゼミナールA」、「入門ゼミナールB」により、大学での学びの進め方を学びつつ、教員との関係性を強め、何か問題が生じた場合の信頼性を強めている。相談は、基本的には指導教員が行うが、実際の相談内容は、単純な諸手続から退学や休学に至るまで様々であることから、学生生活に関する相談については、様々な手続方法についてまとめた一覧表（根拠資料 7-5、6【ウェブ】）を学生に提示し、カレッジオフィスにおいても随時受け付けながら問題を振り分け、事務職員も対応しながら、指導教員の負担の軽減を図っている。

【修学支援】

○学生の修学に関する適切な支援

学生の修学支援に関する支援については、本学が運用しているGPA制度の値を用いて学修の「質」を確認し、併せて修得単位数により卒業に必要な単位の「量」を確認して学生指導に活用している。GPAは、各学期に履修した授業科目のみを対象に算出した「学期GPA」と、入学後から履修した全ての授業科目を対象に算出した「通算GPA」の2種類を設定し、各学科では学期ごとに、学期GPAと修得単位数が一定基準に満たさない学生に対して、指導教員による学修指導面談を実施し（根拠資料 7-2 p.2（1.学修についての指導・助言））、授業要覧にも記載して学生にも周知している（根拠資料 7-7 p.3（GPAに基づく学修指導等））。

○学習の継続に困難を抱える学生への対応

実際に、成績不振により学修指導対象者となった学生（留年予定者を含む）に対しては、各カレッジオフィスの職員と協働しながら呼び出しを行い、指導教員は対面やオンラインでの面接を通じて、翌学期の履修科目や学習方法について修状況の改善に向けて助言や指導を行い、成績不振の学生の状況把握と指導を行い、状況によって保証人への連絡も行っている（根拠資料7-8（4月16日、4月19日の箇所））。

同様に、学生が退学、休学等を希望する場合等には、学生に提示している手続き方法の一覧（根拠資料7-5）に記載している内容に基づき、保証人・指導教員への相談を促し、指導教員がTIPSを活用して学修状況等の確認を行いながら学生との面接等を行いアドバイスすることにより、休学や退学希望者の状

況を把握しながら、学部・学科とカレッジオフィスへの情報共有と適切な手続きを進めている。

○学生の能力に応じた補習教育、補充教育

通常の学修に補習が必要な学生について、湘南キャンパスではS-NaviやL-Naviでの個別指導を行っている（根拠資料 7-9、10）。その他としては、オフィス・アワー（根拠資料 7-3【ウェブ】）を活用し、個別に教員に相談することにより、履修指導や個別対応を行い、学生への支援を行っている。

正課外教育については、オンデマンド型の教育プログラム「Tokai International Cyber University（TICU）」（根拠資料 7-11）へのアクセスリンクをTIPS（根拠資料 7-4）のトップ画面に配置して活用を進めている。この中には英語力向上を目的としたコンテンツがあり、英語検定試験対策、高校レベルの英単語、文法のリメディアル学習要素も含まれている（根拠資料 7-12）。2024年度の利用延べ人数は約12,000件である。

○留学生に対する修学支援

留学生に対しては、学長室とカレッジオフィスが協働し、状況把握と学習支援を行っている（根拠資料 7-13）。2024年5月1日時点で2,064人の外国人留学生が在籍しており、カレッジオフィスでは指導教員と協力しながら外国人留学生の修学全般の相談に応じる他、就職に対する相談にも応じている（根拠資料 7-14【ウェブ】）。外国人留学生の修学支援には、「留学」の在留資格に伴う在留管理が不可欠である。外国人留学生の在留期間や在留カードナンバー等の基本的情報は、学長室において取りまとめた上で、各カレッジオフィスと共有している。除籍・退学等の月々の定期報告はカレッジからの報告を学長室が取りまとめ、在留管理庁並びに文部科学省へ報告を行っている。文部科学省、出入国在留管理庁からの通達は学長室から各カレッジオフィスに回付される。学長室とカレッジオフィス担当者の情報のやり取りはTeams経由でなされている。その他、留学生向けの「留学生チューター制度」を整備している（根拠資料 7-15）。

○障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生については、東海大学障がい学生支援に関する指針及び東海大学障がい学生支援に関する規程に基づき、各キャンパスに相談窓口を設けたうえで、対象となる学生が所属するカレッジの教職員（湘南キャンパスは各カレッジ及びインクルージョン推進室）が協力しながら対応している（根拠資料 7-16【ウェブ】、17【ウェブ】）。2023年度より開設した障がいを持つ学生や性の多様性に関する困りごとや要望に対応する「インクルージョン推進室」は、2024年度よりキャンパスライフセンターの下部組織として設置され、湘南キャンパスの学生への合理的配慮や修学支援を行うと同時に、全キャンパスの多様な学生への合理的配慮や修学支援に関して、助言・学内調整・提案・リソースの提供など対応にあたっている（根拠資料 3-3、7-18、19）。また、湘南キャンパスでは聴覚に障がいを持つ学生等に対して、学生ボランティアや外部のノートテイクを配置して支援している（根拠資料 7-19 p.4）。なお、キャ

ンパス内は未だ完全なバリアフリーではないことから各所の改修が必要な状況にある。順次バリアフリー化が遅れていた箇所について改修工事が計画的に実施される予定である（根拠資料 7-20）。

○学生に対する経済的支援

奨学金は、学内では「東海大学奨学金」、また学外奨学金制度では「日本学生支援機構奨学金」、「高等教育の修学支援制度」、「地方公共団体・一般育英団体の奨学金」をそれぞれ活用している。本学独自の奨学金は、全学生が対象となる公募型奨学金（学部奨学金、自己研鑽奨学金、建学記念論文奨学金、大学院奨学金、ワークスタディ奨学金、応急奨学金、キャンパス間留学奨学金）のほか、選抜により給付される奨学金（スポーツ奨学金、国際交流奨学金、留学生奨学金、航空操縦学専攻奨学金、学修サポート奨学金など）を設けている（根拠資料 7-21）。また、優秀な私費留学生のための東海大学独自の奨学金制度（松前重義留学生奨学金（1種/2種））が用意されている（根拠資料 7-22 p.3）。

2023年度実績としては、学内奨学金の支給総額で約9億9千万円、延べ学内・学外含め15,000名超の学生に対して奨学金を支給した（根拠資料7-23）。学生に対しては、ガイドブック（根拠資料 7-21）を作成し説明会を開催したほか、TIPSや本学オフィシャルホームページなどで周知を図った。

なお、2023年度から奨学金制度の見直しが検討されており、2024年度は、「キャンパス奨学金」が新設された（根拠資料7-24）ほか、「学修サポート給付型奨学金」を改定した「学修サポート奨学金」制度が始まっている。（根拠資料7-25）

【生活支援】

○学生の心身の健康への配慮

学生の心身の健康について、各キャンパスに設置した健康推進室が担当している。各キャンパス健康推進室ではキャンパスガイド・大学ホームページにて周知しているとおり、急病や怪我などの応急処置や近隣の専門病院への紹介を行っている（根拠資料 7-26【ウェブ】）。

本学は各キャンパスに設置する学部・収容人員に基づき対応しており担当日数は異なるが精神科と内科管理医にも相談できる体制を維持している。クラブ活動が盛んなキャンパスにおいては定期健康診断の他に運動部学生を中心としたクラブ健診を実施し安全なクラブ運営に寄与すると共にアスリートへの多方面からの支援体制の構築を目指している。その他にも、救急法講習会の運営やAEDの練習機器の貸し出しなど学生の安全を守るための啓発活動ともに学生自らの活動への支援も行っている。（根拠資料 7-27）

各キャンパスにおいて組織形態は異なっているが、心理カウンセラーによる面談を実施しており教育研究年報においてその現状を報告し、大学全体の状況を把握できるよう努めている。各キャンパスでは健康推進室の保健師と心理カウンセラーが共同で相談にあたっており、学生が相談しやすい環境作りを心掛け

ている。また、相談内容によっては本人の同意の基に、学科指導教員まで含めた情報共有を進め支援をおこなっている。（根拠資料 7-28）

○人権保障とハラスメント防止のための体制の整備

人権保障について、本学では、2022年に新たに「ダイバーシティ推進宣言」を策定・公表し、国際社会ならびに日本国内において、年齢、性別、性自認・性的指向、障がい、国籍、エスニシティなどの属性や、生き方や価値観の多様性（ダイバーシティ）を尊重する社会に向けた取組を推進し、全ての構成員が、学修、教育、研究、就業において公正な機会を得られるように、適切な環境の整備を整えている（根拠資料 6-13【ウェブ】）。この健全な教育環境の維持を目的として、「東海大学ハラスメント防止人権委員会規程」を制定し、ハラスメント防止および問題の早期発見ならびに適切な解決の為に必要な措置を定めている。

ハラスメント（アカデミック、アカデミック、パワー、マタニティ、セクシュアル等）防止については、

専用の相談窓口（ハラスメント防止人権委員会）を各キャンパスに設置している（根拠資料 7-29）。また、ハラスメントが生じてしまった際の対処方法や連絡先等については、“CAMPUS GUIDE”、本学オフィシャルホームページならびにTIPSを活用し周知している（根拠資料6-13【ウェブ】、7-29～32）。各キャンパスに配置しているハラスメント相談員に対しては年に1回以上の研修を実施し、相談体制の強化・知識の向上に努めている。また、ハラスメント相談は対面を原則としているが、電子メールでの相談にも応じている（根拠資料 7-33）。

なお、2020年6月1日に施行された「労働施策総合推進法（以下「パワハラ防止法」）」が4月1日より中小企業においても義務化されたことを受けて、2022年度より全教職員を対象に、「東海大学ハラスメント防止SD・FD研修会」を年1回開催し、各キャンパスにおけるハラスメント防止の意識涵養に努めている。2024年度は、カスタマーハラスメント対策をテーマに設定し研修会を実施した。（根拠資料7-34、35【ウェブ】）今後も継続して実施し、引き続き学内におけるハラスメント防止に努めていく予定である。併せて、ガイダンス開催やポスター掲示、啓発パンフレットの新生配付も引き続き実施していく予定である（根拠資料 7-29）。

学生の交流機会の確保は、全学的には新生の授業開始前の時期に学科ごとに新生研修会を開催し、学生生活に必要な情報を研修するとともに同級生との関係構築の機会としている（根拠資料 7-36【ウェブ】）。

湘南キャンパスにおいては、新生に対する学生証交付の翌日に学科内でグループを編成してウォークラリーを開催している。多様な入試を経て入学した新生が湘南キャンパス内を探索し、キャンパス内の理解を深めつつ同級生との関係を構築する機会としており（根拠資料 7-37【ウェブ】）、参加者アンケートでも高評価を得ている。

【進路支援】

○学生のキャリア支援を行うための体制の整備

キャリア支援は、学生への「ワンストップサービス」実現を目指し、各カレッジオフィスにキャリア就職担当者を配置して学生への支援活動を展開している。更に各カレッジでは学部特性と専門教育にあわせた「キャリア就職支援行事实行計画書」（根拠資料 7-38）を自ら策定し、カレッジ単位で独自のプログラムを考え、キャリア就職支援を展開している。大幅な組織変更に伴う運用方法の変更に関しては、「東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規」に基づき、キャリア就職委員会が、全学的な運用の均衡と情報共有の促進を目指して取り組むこととなった（根拠資料 7-39）。

○キャリア教育の実施と就職支援

キャリア教育の実施について、東海大学のキャリア就職ポリシーとして掲げている「学生の就職指導も教育の一貫」という理念のもと（根拠資料 7-40【ウェブ】）、教職員が一体となってキャリア教育を推進していくために、各学科専攻における初年次教育や各カレッジでのガイダンスにおいて「自分の今を設計する」参考書として活用してもらえるように、「キャリアガイドブック～キャリアデザイン編～」を発行し、全ての新生に配付した（根拠資料4-22）。この「キャリアガイドブック～キャリアデザイン編～」は、新生へ配付するだけの取り組みではなく、授業活用を促進するためのFD・SD研修を事前に行い、担当教職員が各学科専攻における入門ゼミナールBでの教科書として活用することや、カレッジが開催するキャリア形成や自己分析のためのワークショップでの活用方法をイメージしやすくする取り組みも行った（根拠資料 7-41）。

また、将来の就職活動やキャリア形成に有益な各種講座を「補助教育講座」として提供し、受益者負担で様々な知識を得られるように環境を整備している（根拠資料 7-42）。加えて、日本経済新聞社との協力により、本物の記者から新聞記事の解説を聞くことのできる「新聞で学ぶ経済の動きと仕組み」をDX人材育成プロジェクトの中で学べるようにしている（根拠資料 7-43）。他にも、株式会社電通の社員による企画力向上を目的とした講座「IDEATION FACTORY」等を全学部対象に開講している（根拠資料 7-44）。特に学部2年次生を対象として行っている職業体験プログラムの「東海JOB-LEAGUE」（根拠資料 7-45）では、学生の職業観醸成や自身の価値観の再認識を促し、学部3年次生から徐々に始まる就職活動の前に仕事の実体験をさせることで卒業後のイメージをより具体化させ、バックキャスト思考で現実の自身との差を認識し、自主的な行動を促して就職活動の対策を考える体制づくりを構築した。

進路選択に関する全学的なプログラムに関しては、学長室（キャリア就職担当）が「キャリア就職支援行事实行計画書」を策定し、実施している。（根拠資料 7-46）。

博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定または当該機会に関する情報提供については、東海大学として行う職能開発活動の機会を提供することは重要であると認識しており、プレFDに取り組むための環境作りをしている。現状では、本学オフィシャルホームページにて「プレFDに役立つ情報サイトのご案内」として、広く博士課程の学生に情報提供している（根拠資料 7-47【ウェブ】）。また、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定に留めず、博士課程の学生を任期付き特定助教として採用する制度の導入が決定しており、2023年度から実施した（根拠資料 7-48）。博士課程修了後のキャリア支援としての強化策として有効な施策となっている。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施について、学生生活に関する要望等は各キャンパスのカレッジオフィス（湘南キャンパスはキャンパスライフセンター含む）を中心に随時受け付けている。その他の問い合わせについても、本学オフィシャルホームページに掲載している（根拠資料 7-6）。寄せられた要望等の内容により適切な学内会議等で報告し、必要に応じて審議を行いながら対応を進めている。具体的な成果事例として、「卒業にあたってのアンケート」（例年12月から3月にかけて学内Webサービス上で実施）で寄せられた「就職支援行事の早期化」の要望に対し（根拠資料 7-49）、湘南キャンパスにおいては、学長室（キャリア就職担当）が2年次の9月に進路ガイダンスを開催して対応している（根拠資料 7-50【ウェブ】）。

2022年度に実施された教育組織の改組改変により、5学部（入学定員合計1,270名）の学生が1・2年次は湘南キャンパスに所属し、3・4年次は品川キャンパスに所属することとなった。2022年度に入学した学生は2024年度から品川キャンパスに所属することになるため、2キャンパスを跨いだ適切な学生支援体制を構築する必要がある。今後、諸課題を整理した上で適切な学生支援体制の構築に着手する予定である。

以上の通り、本学では方針に沿って修学支援、生活支援、進路支援の取り組みを行い、安定した学生生活の実現に繋がっていると評価できる。

【その他支援】

○学生の課外活動支援

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施については、各カレッジオフィス（湘南キャンパスはキャンパスライフセンター含む）を通じて活動を支援している。部活動等については、一般サークルからスポーツ系の課外活動まで、スポーツプロモーションセンターとも連携しながら、体育施設貸し出しの調整や安全管理についての講習会などを実施している。経済的な援助としては、全国大会出場時に要した交通費等の一部援助も行っている。また、毎年4月には課外活動団体によるクラブ紹介など、新入生勧誘行事の開催を支援して正課外活動（部活動等）の充実を図っている（根拠資料 7-37）

ボランティア活動に対する支援として、キャンパスライフセンターでは、①学

生団体（サークル等）へのボランティア情報の提供、②自治体や地域からの要請に基づく連携、③学内他部署との連携・協働を行なっている。活動の一つとして、広義のボランティア活動として、学生が自由な発想で企画立案したプロジェクト活動を支援しており、その中には、ボランティアをテーマとしたプロジェクトもある（根拠資料4-41【ウェブ】、7-51）。プロジェクトは、地域において、市民の一員として役割を認識し共生していくために必要な、多世代の交流、地域コミュニティの課題の改善に役立つ知識・スキルを体得することを目的としている。このプロジェクトに対する支援として、①教職員のサポート（コーディネーター、アドバイザーの配置）、②支援金の交付、③活動スペースの提供、④研修プログラムの実施、⑤教育プログラムの実施している。学生は、複数にまたがる学部学科の学生と目標達成に挑み、困難や失敗を乗り越えて、自分の側面に気づき、個性を磨きながらプロジェクト活動に取り組むことで、「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」を体得する（根拠資料7-52【ウェブ】）。

7.1.3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

各カレッジに寄せられた学生生活に関する要望等は、学長室やキャンパスライフセンター等の学内部署にて対応を検討し、施策の実施に繋げている。この取り組みに対する点検・評価の客観的指標として「卒業にあたってのアンケート」を用いている。このアンケートの回答を集計し、その結果は学長、学部長会議・大学院運営委員会に報告され、改善が必要な案件については該当部署に対応依頼がなされ、学部や研究科、事務部門でも改善策を検討している（根拠資料 7-53）。具体的な改善例としては、湘南キャンパスにおける付属図書館中央図書館の開館があげられる。当初、新図書館建設で検討調整を進めていたが、アンケート結果（根拠資料 7-54）や学内の要望を受け、2025年度より4号館にて開館することに至った（根拠資料 7-55）。また、修学上の支援や学生支援全般にかかる施策を検討する常任教務委員会を年間通じて定期的に開催（根拠資料 7-56）することで、施策の検討・実施状況の確認・改善に取り組んでいる。

上述した各方針に基づく業務については、各担当（主に、学長室教学担当、経理担当、国際担当、施設設備担当、情報担当、キャンパスライフセンター及び各カレッジ）が分担して対応し、課題を把握して改善・向上を行っている。これらの活動については、各担当が毎年度、大学評価審議会からの指示を受け、「自己点検・評価報告書（全学）」を作成・提出している（根拠資料4-65）。

「自己点検・評価報告書（全学）」（根拠資料4-65）の提出を受けた大学評価審議会は、自己点検・評価委員会に内容の点検を指示する。自己点検・評価委員会には作成担当部署の所属長が委員として参加しており、大学基準協会が提示している点検・評価項目に沿って、相互に点検・評価している。

自己点検・評価委員会での点検結果は作成担当部署にフィードバックするとともに、大学評価審議会に報告し、大学評価審議会で全学的な課題と判断した場合は、学長に報告する。

7.2. 長所・特色

2022年度の改組改編にあわせてカレッジ制が本格的にスタートした。学生支援体制については、各カレッジが主体となり、学修支援・学生生活支援・進路（キャリア就職）支援等を一つのオフィス（カレッジオフィス）で完結する体制を構築している（根拠資料3-3）。湘南キャンパスの以前の組織体制では、用件により学生対応窓口が違っていたが、カレッジ制に移行したことにより、学生対応窓口がカレッジオフィスに1本化された。これにより、カレッジオフィスで様々な支援にアクセス出来るようになることに加え、教職協働の体制で、学部・学科の運営や学生サポートを行っていく体制を構築できたことにより、学生の利便性が向上している。

7.3. 問題点

なし。

7.4. 全体のまとめ

現状説明でも記述したように、本学では、「建学の精神」、教育理念に従い、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教職協働体制による「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路支援の方針」を定め公表している。

学生支援体制は、指導教員制度を主体に、全キャンパス、カレッジの主導による学生支援のワンストップサービスを目指し、教職協働体制が整備されており、広範囲にわたる学修支援、経済支援、留学生支援、キャリア就職支援、心身健康、危機管理等が事務部門の連携と教職協働体制により適切な支援が行われている。